



マイナンバー(個人番号)制度が始まります。

通知カードは届きましたか？

捨てないでください。
なくさないでください。
他の人に渡さないでください。

通知カードが届いていない？

区役所に相談してください。

通知カードをなくしてしまった？

もう一度作ることができます。
相談してください。



通知カードの見本

マイナンバーは税金、年金、保険など手続きのために使います。2016年1月から始まります。日本に住民票がある人は全員マイナンバーを持ちます。

マイナンバーは一人にひとつだけの番号です。一生(生まれてから/もらってから死ぬまでずっと)同じものを使います。

個人番号カード

マイナンバー、名前、住所、性別(男か女)、誕生日が書いてあります。

「個人番号カード」が欲しい人は申し込んでください(お金はかかりません/2016年1月から区役所で受け取ります)。申込書は通知カードの封筒に入っています。

わからないことがあったら政府のホームページを見てください。

英語、中国語、韓国語・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語、日本語のほかに20言語で説明があります。

<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/otherlanguages.html>

コールセンター

0570-20-0178(日本語) 0570-20-0291(英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語)

2015年10月1日から2016年3月31日まで

月曜日～金曜日 午前9時半～午後8時
土曜日 午前9時半～午後5時半
日曜日 祝日 午前9時半～午後5時半

※通話料がかかります ※年末年始(12月29日～1月3日)はつながりません

編集後記

先日、米国から来日中だった「ボルチモア川崎姉妹都市委員会」の塩田様ご夫妻にお会いする機会に恵まれました。この委員会は日米市民からなるボランティアグループで、36年間川崎市との様々な交流活動を行っています。昨年10月に姉妹都市提携35周年を記念して川崎市民交流団がボルチモア市を訪問した際には、多彩な市民交流を通じて大変お世話になりました。今後、川崎市の市民グループとこの委員会との交流がさらに拡がって、川崎とボルチモアの国際交流が幅広く発展することを期待しています。(編集ボランティア 小島俊彦)

SIGNALはボランティアの協力による季刊誌です。本誌に対するご意見・ご感想がございましたら、ぜひ、FAXやE-mailでお聞かせください。(FAX:044-435-7010 E-mail: kiankawasaki@kian.or.jp)



発行 川崎市国際交流センター
〒211-0033 川崎市中原区木月祇園町2番2号
TEL 044-435-7000 FAX 044-435-7010
<http://www.kian.or.jp/kic/>



公益財団法人川崎市国際交流協会

で検索

